

質疑回答書

1 実施要領等の記載内容に関するもの

業務名		観光人流調査業務委託	
番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書 6 取得する 位置情報 データ (3) データ の精度	「5 から 50m のメッシュでのデータ取得」とありますが、元のデータがご指定の粒度に対応していれば良く、アウトプットはメッシュ単位にこだわらなくても良い（観光施設等の粒度で良い）という理解でよろしいでしょうか。	この仕様は、観光人流調査において、当市が指定する観光施設 100 地点を分析するために設けたものです。指定する観光施設の中には隣接する店舗も含まれており、これを分析するためこの仕様としています。 このため、観光施設のアウトプットはメッシュにこだわる必要はありませんが、商店街などの場合は面としてとらえる必要がありますので、それを可能とする手法の提案を求めます。
2	仕様書 7 業務内容 (3) 人流データ活用講習会の開催	回数の想定はありますでしょうか。また、会場は市役所内という想定でよろしいでしょうか。	提供されるレポートの形式や閲覧システムにより解析難易度が変わるため目安はお示していません。最適と思われるプランをご提案ください。
3	仕様書 7 業務内容 (4) 調査報告書の作成	100 施設のリストは開示可能でしょうか。	100 施設のリストについては、契約者にのみ開示します。
4	仕様書 6 (1) 取得するデータの種類	「GPS データ、Wi-Fi アクセスポイント情報及び基地局情報から取得するデータであること」とありますが、これはいずれかのデータソースのみでよい認識ですか。	指定範囲の人流データが取得できるのであれば、いずれかのデータソースのみでも可です。
5	仕様書 7 (2) 人流データの閲覧環境の提供	データの閲覧環境について、閲覧可能な期限（例えば 1 年や無期限）はありますか。	データの閲覧可能期間は令和 8 年 3 月 31 日までを最低要件とします。

6	仕様書 7 (3)	人流データ活用講習会の開催は、オンライン講習による実施も可能ですか。	人流データ活用講習会はオンライン講習でも可としますが、説明、解説動画の提供のみは認めません。
7	仕様書 7 (4)	報告書の基礎データはできる限り令和 8 年 3 月 31 日に近づけることとありますが、審査評価にも影響しますか。	報告書の精度は課題整理等に大きく影響する事項になりますので評価対象です。

2 提案内容を検討するためのもの

業務名		ダグリ岬公園周辺整備事業実施計画書策定支援業務委託	
番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書 2	観光関係事業者との情報の共有方法はどのような方法を想定していますか。	観光関係事業者との情報共有は、本市担当者が契約者から得た情報を整理、加工したうえで「観光動向」として共有する計画です。